

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【事業年度】 第68期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社イトーヨーギョー

【英訳名】 ITO YOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 畑 中 浩

【本店の所在の場所】 神戸市中央区中山手通五丁目1番3号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております)

【電話番号】 078 - 367 - 6713

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中津六丁目3番14号

【電話番号】 06 - 4799 - 8850

【事務連絡者氏名】 人事総務室長 山 崎 智 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社イトーヨーギョー大阪本部
(大阪市北区中津六丁目3番14号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	2,391,744	2,589,405	2,449,545	2,348,740	2,589,703
経常利益 (千円)	43,979	76,025	29,557	20,578	54,823
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	32,349	60,433	34,756	18,419	195,769
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (千株)	3,568	3,568	3,568	3,568	3,568
純資産額 (千円)	3,096,901	3,145,549	3,170,808	3,158,743	2,958,328
総資産額 (千円)	3,907,137	4,066,397	3,994,978	4,021,463	4,119,357
1株当たり純資産額 (円)	1,037.74	1,054.04	1,061.94	1,057.91	990.69
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	7.00 ()	12.00 ()	7.00 ()	6.00 ()	8.00 ()
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	10.84	20.25	11.64	6.17	65.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	79.3	77.4	79.4	78.5	71.8
自己資本利益率 (%)	1.0	1.9	1.1	0.6	6.4
株価収益率 (倍)	44.4	24.9	80.0	115.1	15.0
配当性向 (%)	64.6	59.3	60.1	97.3	
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	206,421	28,776	21,257	231,012	23,056
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	33,043	76,176	84,440	33,238	277,488
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	16,543	24,384	42,829	32,864	164,301
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	724,470	653,228	507,668	672,577	536,333
従業員数 (外、臨時雇用者数) (名)	112 (1)	123 ()	115 ()	111 ()	124 ()

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 第68期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、1株当たり当期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 第64期、第65期、第66期及び第67期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5 第65期の1株当たり配当額12円には、上場15周年記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	概要
昭和25年12月	創業者 故 伊藤 剛次が兵庫県明石市に建築資材の販売を目的として、株式会社伊藤商店を設立。
昭和28年 5月	伊藤窯業建材株式会社に商号変更。
昭和33年 7月	高圧工業株式会社を吸収合併。
昭和37年 4月	高圧コンクリート工業株式会社に資本参加。
昭和39年 6月	エコー電研工業株式会社(旧 恒菱株式会社(現 建築設備部))に資本参加。
昭和41年 4月	株式会社イトーヨーギョーに商号変更。
昭和42年 9月	バイコン成型機をデンマークより導入し、バイコン製品の製造・販売を開始。
昭和44年12月	伊藤窯業株式会社に資本参加。
昭和46年 6月	冷熱部門を恒菱株式会社(現 建築設備部)に営業譲渡。
昭和46年 8月	恒菱株式会社(現 建築設備部)を子会社化。
昭和62年 7月	輸入商品及び関連技術の全国への販売を開始。
平成 2年 4月	加西工場が社団法人日本下水道協会のバイコンマンホール認定工場となる。
平成 7年 4月	高圧コンクリート工業株式会社を吸収合併。
平成 8年 3月	伊藤窯業株式会社を子会社化。
平成 9年 4月	伊藤窯業株式会社を吸収合併。
平成11年 1月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
平成12年12月	大阪市北区中津に本社機能を移転。
平成13年12月	道路分野へのコンクリート二次製品の販売を開始。
平成17年 7月	建設技術展2005近畿にて、ライン導水ブロック-F型(水路内蔵型歩道境界ブロック)が「注目技術賞」を受賞。
平成17年12月	ヒュームセプター((ノンポイント汚染対策)製品)の国内販売権を取得。
平成19年 1月	子会社の恒菱株式会社(現 建築設備部)を吸収合併。
平成20年 4月	畑中 浩が代表取締役社長に就任。
平成20年11月	建設技術展2008近畿にて、ツイン側溝(排水性舗装対応 埋没管渠型側溝)が「注目技術賞」を受賞。
平成21年 4月	保有不動産を有効活用するため大阪市北区中津に不動産管理室(現 人事総務室)を設置。
平成21年12月	建設技術展2009近畿にて、ヒュームセプター(ノンポイント汚染対策)が「注目技術賞」を受賞。
平成23年 4月	直販/見積受付サイトI T Oストアを開設。
平成24年 4月	海外商材の国内民間企業向け販売などの新事業チャンネルとして大阪市北区中津に開発営業部を設置。
平成24年 4月	ドルフィンウォーターケア(クーリングタワー循環水処理装置)の販売を開始。
平成25年 4月	投資家層の拡大および株式流動性の向上を図るため、単元株式数を1,000株から100株に変更。
平成25年 4月	D.D.BOX (2階建て管路収納側溝)の販売を開始。

3 【事業の内容】

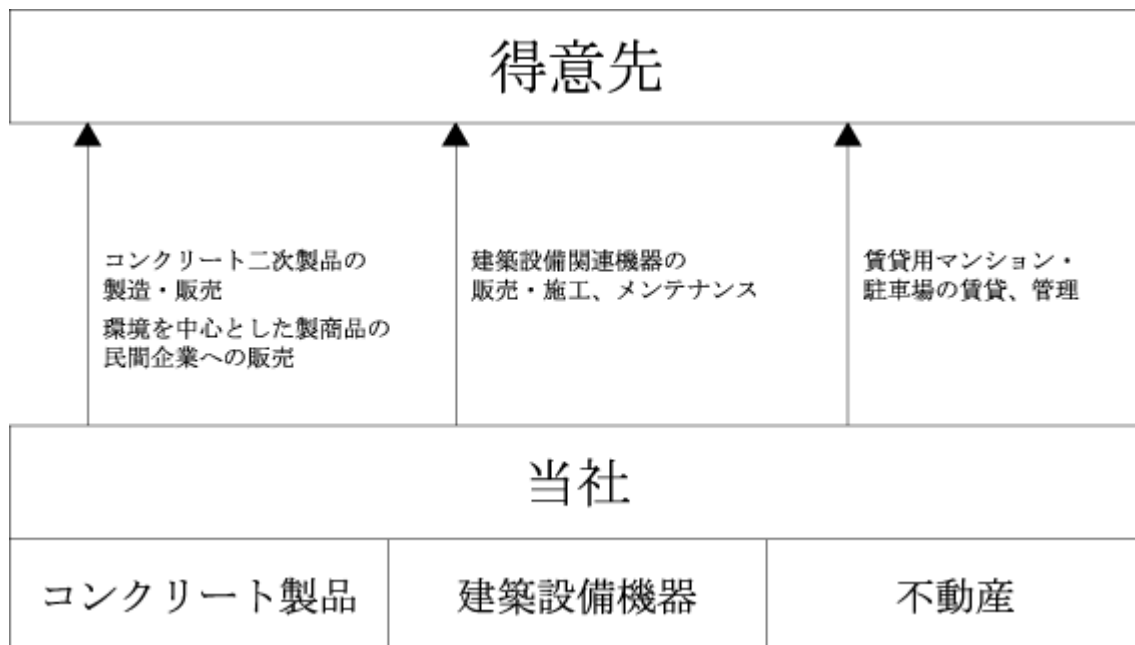
当社は、コンクリート二次製品の製造・販売、及びこれらに関連するゴムジョイント等の商品の販売、並びに環境を中心とした製商品の民間企業への販売と、空調設備を中心とする建築設備関連機器の販売・施工・メンテナンス、賃貸用マンション等の賃貸・管理の事業活動を行っております。

当社の事業内容及び当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

区 分	主 要 製 ・ 商 品 等
コンクリート関連事業	道路関連製品、バイコンパイプ、バイコンマンホール、ゴムジョイント、環境関連商品等
建築設備機器関連事業	空調設備を中心とする建築設備関連機器の販売・施工、メンテナンス
不動産関連事業	賃貸用マンション・駐車場の賃貸、管理

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
124 ()	43.3	11.6	4,557

セグメントの名称	従業員数(名)
コンクリート関連事業	99 ()
建築設備機器関連事業	24
不動産関連事業	1
合計	124 ()

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 前事業年度末に比べ従業員数が13名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における経済情勢は、新興国を中心に成長が幾分減速したものの、世界経済は総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。わが国経済では、一部に改善の遅れがみられるなか、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかし、米国のトランプ政権誕生による自国優先な内向き傾向などによる海外経済の不確実性や、金融資本市場の変動の影響等について、留意する必要があります。

当社の関連する業界におきましては、政府のインフラ長寿命化基本計画や国土強靱化基本法のもと、東日本大震災や熊本地震からの早期復興・創生や、道路施設の老朽化対策、道路の防災・震災対策や代替性の確保のための道路ネットワークの整備、生活道路・通学路の安全対策による国民の安全・安心への取り組みを政策態度に掲げられています。また、政府方針に基づき、経済対策の一環である2016年度予算の前倒し執行や補正予算による押し上げ効果により、公共事業が堅調に推移いたしました。今後は、オリンピック関連投資の本格化もあって、高めの水準を維持することが想定されます。さらに、当社の無電柱化対策製品と関連して、「無電柱化の推進に関する法律」が施行され、新たな国の無電柱化推進計画の策定が進められています。加えて、従来の手法と異なる「次世代の無電柱化手法」として、低コスト手法によるモデル施工の計画が各地域で進められております。

このような状況の中で、当社は中期ビジョンとして「自ら需要をつくれる企業」、単年度においては「Challenge for Change - その先に広がる景色と未来への情熱」という社内スローガンを経営方針として掲げ、事業を推進いたしました。

製商品に関しましては、交通事故対策ともなる自転車通行の優位性強化製品である「ライン導水ブロック」等の道路製品の販売促進活動を推進するとともに、タイ王国の大手コンクリート製品メーカーとの事業提携についてMOU締結を行い、国内だけではなく海外に対しても当社製品の拡販の準備を進めております。また、中期ビジョンの核となる、主に政府の「無電柱化低コスト手法技術検討委員会」の方針に基づき開発・設計された無電柱化製品「D.D.BOX」シリーズ、そして新製品の埋設型小型ボックス「S.D.BOX」の開発、さらには東京都建設局の指導のもと開発した自転車ペダル対応縁石「ペダルーブ」など、既存製品の付加価値を高める技術開発を導入しながら知的財産権の取得に注力し、公共事業だけでなく民間事業への積極的な営業活動を進めてまいりました。また、環境対策商品である「ヒュームセプター」や「ドルフィンウォーターケア」についても、官民の環境への意識と理解が高まるなか、周知活動に邁進してまいりました。また、「ドルフィンウォーターケア」につきましましては、新築物件でのご採用を目指し、設計事務所様や民間企業様へのご提案を強化してまいりました。

一方で、無電柱化製品を含む当社が取扱う付加価値の高い製品は、その特殊性から、普及までに時間を要する商材もあります。また、近年頻発している日本特有の大規模な自然災害が発生した際に、復旧・復興事業に優先的に予算配分される不確実性もあり、このような要因を織り込んで、国・地方自治体並びに民間需要の方向性を見極めつつ、段階を踏み一歩ずつ着実な成長を目指しながら、中期ビジョンである「自ら需要をつくれる企業」に向けた実践、そして、永續企業に必要な「持続可能な収益モデル」の早期確立等に注力してまいりました。

また、生産面におきましては、工場近隣土地の買収を行い、出荷エリアの拡張・製品置き場の拡張等の環境改善にも取り組んでまいりました。

加えて、保有遊休土地の将来に向けた有効活用と運用を模索し、積極的な課題解決に取り組んでまいりました。

当事業年度における具体的諸施策は、次のとおりであります。

- (イ) 「新たな収益モデルのステージ構築」を推進
- (ロ) 「開発業務の方向性と切り口」の確認
- (ハ) 「営業戦略の構築とシステムの一元化」を推進
- (二) 「新製商品の販売強化」の認識共有
- (ホ) 「生産効率と品質の両立」を強化
- (ヘ) 「保有資産の創出と有効活用」を推進
- (ト) 「社内体制強化」の認識共有と強化

その結果、当事業年度の売上高は25億89百万円（前事業年度比10.3%増）、営業利益は45百万円（同215.9%増）、経常利益は54百万円（同166.4%増）、当期純損失は1億95百万円（前事業年度は当期純利益18百万円）となりました。平成29年4月21日付で公表いたしました「固定資産の譲渡及び特別損失の計上に伴う業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、資産の整理・有効活用のため、多額の特別損失を計上しております。

当事業年度におけるセグメントの業績は次のとおりであります。

コンクリート関連事業

コンクリート関連事業の売上高は17億63百万円（前事業年度比3.6%増）、セグメント損失は26百万円（前事業年度はセグメント損失27百万円）となりました。当事業年度における同事業の売上高は、かねてより大きく影響していた道路製品等の発注遅れの好転が下期にかけ顕著に表れましたが、当社製品の中で特に付加価値の高いライン導水ブロックを中心とした道路製品が確実な受注に至らず当初計画に到達しなかったことから、セグメント損失を計上しております。

建築設備機器関連事業

建築設備機器関連事業の売上高は7億64百万円（前事業年度比30.5%増）、セグメント利益は53百万円（同67.4%増）となりました。当事業年度における同事業の売上高は、工事進行基準による計上遅れがみられていた公共事業を中心とした中・大型工事物件を受注・完工いたしました。これらの結果、同事業の売上高、セグメント利益ともに当初計画を大幅に上回る結果となりました。

不動産関連事業

不動産関連事業の売上高は61百万円（前事業年度比2.4%増）、セグメント利益は30百万円（同11.3%増）となりました。売上高、セグメント利益ともにほぼ当初の計画どおりに推移いたしました。

セグメント情報の詳細は（セグメント情報等）をご覧ください。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ1億36百万円減少し、5億36百万円となりました。

当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減理由は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、23百万円（前年同期2億31百万円の資金獲得）となりました。

収入の主な内訳は、減損損失2億16百万円、仕入債務の増加79百万円、支出の主な内訳は、売上債権の増加2億72百万円、税引前当期純損失1億86百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2億77百万円（前年同期33百万円の資金使用）となりました。

支出の内容は、有形固定資産の取得による支出2億90百万円、収入の内容は、有形固定資産の売却による収入12百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、1億64百万円（前年同期32百万円の資金使用）となりました。

収入の内容は、長期借入れによる収入2億円、支出の主な内訳は、配当金の支払額による支出18百万円、リース債務の返済による支出14百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
コンクリート関連事業	1,307,684	103.5
建築設備機器関連事業	556,264	142.9
不動産関連事業		
合計	1,863,948	112.8

- (注) 1 金額は販売価格により記載しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
コンクリート関連事業				
建築設備機器関連事業	295,061	77.2	34,458	25,908.3
不動産関連事業				
合計	295,061	77.2	34,458	25,908.3

- (注) 1 金額は販売価格により記載しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
コンクリート関連事業	1,763,621	103.6
建築設備機器関連事業	764,306	130.5
不動産関連事業	61,775	102.4
合計	2,589,703	110.3

- (注) 1 金額は販売価格により記載しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当社の売上高は、季節変動があり、事業年度の上半期と下半期との間に著しい相違があります。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「高品質」「高価値」を旨に、他社にない製商品の創造と提供を通して、価値としての利益を還元し、お客様に貢献することを基本方針として、獨創性に満ちた、売上規模は小さくとも利益率の高い、「小さくて強い会社」を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、主に成長性、収益性の指標として売上高及び営業利益を重視しております。また、株主資本の効率的活用による株主利益重視の観点から、ROE（自己資本当期純利益率）を重要経営指標とする基本方針を堅持しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、省エネルギーかつ環境にやさしいパイコン製法によるコンクリート製品の製造を基本として、開発・生産・販売・顧客という基本サイクルを効率よく回転させ、国の「安全・安心なまちづくり」や「環境にやさしい国づくり」という基本路線にマッチした市場の求める顧客満足度の高い製品を開発・製造・販売いたしております。

公共事業においては、国土交通省の進める「選択と集中」を視野に入れ、「交通事故対策」「道路構造物の長寿命化」や「無電柱化の推進」そして、日本特有の課題である「予防的な治水対策、浸水対策」並びに「維持管理」等に焦点をしばり、技術開発を強化してまいります。

また、民間需要に対する販売強化策として新たな事業チャンネルを構築し、環境を中心とした民間設備投資の開拓にも注力してまいります。

今後も全社が価値観を共有し、中期ビジョン「自ら需要をつくれる企業」の実現に向かい、一歩ずつ着実に成長できるよう努力する所存であります。

(4) 会社の対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しといたしましては、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響などもあり、景気の下振れや2019年実施予定の消費税引き上げへの対応など、我が国の景気を下押しする不安要素も存在しておりますが、先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調が続くことが見込まれます。

当社関連市場におきましても、具体的には、国土交通省の平成29年度道路関係予算において掲げられた東日本大震災や熊本地震等による「被災地の復旧・復興」を加速させるとともに、「国民の安全・安心の確保」、「生産性向上による成長力の強化」及び「地域の活性化と豊かな暮らしの実現」の4分野に重点的に取り組む方針とともに、「無電柱化の推進」「道路施設の老朽化対策」「道路の防災・震災対策」「自転車通行空間の確保等を含む交通安全対策の推進」などに関連する公共事業や、2020年開催の東京オリンピックに関連するインフラ整備や各種民間開発が本格化してくるものと思われまます。さらに、当社の無電柱化対策製品と関連して、「無電柱化の推進に関する法律」が施行され、新たな国の無電柱化推進計画の策定が進められています。加えて、従来の手法と異なる「次世代の無電柱化手法」として、低コスト手法によるモデル施工の計画が各地域で進められております。当社としましてもこの方向性に沿う開発コンセプトをもつD.D.BOXシリーズ、S.D.BOXを適材適所に対応するメニューとして提案しながら、詳細な情報入手し引き続き営業を強化しているところであります。また、ヒュームセプター等の環境製品につきましても、官民の環境への意識と理解が高まるなか、今後も周知活動に邁進する所存であります。

また、高度経済成長期以降に整備されたインフラの老朽化対策が喫緊の課題であり、下水道分野におきましても「管路の老朽化対策」が喫緊の課題となっております。このような環境から、引き続き円安に伴う原材料価格の高騰、海外景気の下振れ等のリスクが考えられつつも、当社製商品の需要は堅調に推移するものと見込んでおります。

次期といたしましては、昨年度までの課題を基に抜本的な具体策を明示し、行動しつつ、「持続可能な収益モデル」の早期確立のため、次期の経営方針として「Challenge the New Stage! - 高い向上心をもって羽ばたこう!」という社内スローガンを掲げ、引き続き、官民各顧客に対し当社の強みである付加価値の高い既存製商品の独自性・優位性を高める周知活動の徹底強化、知的財産権を活用した製商品開発、異業種連携による新たなネットワークの構築、当社が保有する資産の更なる有効活用、それらを推進するための各種投資等を積極的に行ってまいります。

一方で、無電柱化製品を含む当社が取扱う付加価値の高い製品は、その特殊性から、普及までに時間を要する商材もあります。また、近年頻発している日本特有の大規模な自然災害が発生した際に、復旧・復興事業に優先的に予算配分される不確実性もあり、このような要因を織り込んで、国・地方自治体並びに民間需要の方向性を見極めつつ、段階を踏み一歩ずつ着実な成長を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものです。

財政状態及び経営成績の変動に係るもの

- (1) 当社は、公共事業だけでなく、新たな事業チャンネルの構築によって、さらに民間企業への積極的参入を展開してまいります。依然として公共投資の動向には大きく影響を受けます。公共事業に関しては、構造改革の進行や経済環境により、今後も、不透明かつ大幅な増加は見込めない状況にあります。当社は従来にはない高付加価値製品・商品の販売により収益の確保に努めているものの、このまま市場の縮小が続いた場合、当社の業績は悪影響を受ける可能性があります。
- (2) 当社の取扱い商品については海外メーカーからの外貨建て輸入商品があり、仕入に係る買掛金債務について為替リスクを有しております。
- (3) 当社のコンクリート製品の原料である国内セメント価格は、原油価格の変動による影響を受けます。厳しい市場環境では、この変動相当額を必ずしも売価に転嫁しきれない場合があり、このような場合には、当社の業績は悪影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は「高品質」「高価値」を旨に、他社にない製商品の創造と提供を通して価値としての利益を還元し、お客様に貢献するという社是に基づき、常に変化し多様化する時代のニーズをとらえ、新しい価値の創造を目指し研究開発活動を行っております。

研究開発部門の要員は8名となっております。

当事業年度における当社の研究開発費の総額は42,047千円であります。

当事業年度における研究目的、主要課題および研究成果は次のとおりであります。

(1) 道路製品関連分野および、コンクリート製品分野

当社のコンクリート製品は、生産効率が高く高強度な製造が可能で、CO₂排出量を抑制出来る環境にやさしい、即時脱型工法（バイコン工法）により製造を行っています。

道路製品関連分野の「ライン導水ブロック」、「ツイン側溝」は、従来の歩車道境界側溝では路肩部に必要となる50cm幅のコンクリートエプロンを無くす事が出来る構造であり、限られた現道幅員の中での自転車通行空間整備、歩道・通学路設置、交差点改良等の交通安全対策での採用で着実に実績を伸ばしており、対策効果を発揮しています。これらの製品については多数の採用実績からのフィードバックによる製品改良、ラインナップの充実を継続して行っています。

加えて、通信技術の専門企業と道路交通安全対策技術についての共同技術開発契約を締結し、次世代の技術開発への取り組みを進めています。

また、防災、交通安全対策、景観性向上の観点より無電柱化が推進されていますが、これまで無電柱化が困難であった狭小な生活道路での無電柱化を可能にする製品「D.D.BOX」を開発し、販売を進めながら「D.D.BOX」の改良版である「D.D.BOX Neo」、ライン導水ブロックを使用した「D.D.BOX Pleon」、景観に配慮が必要な道路に適した「S.D.BOX」、さらには東京都建設局の指導のもと開発した自転車ペダル対応縁石「ペダグループ」等、無電柱化技術の開発を継続して行っています。

豪雨や津波によるマンホールふたの浮上飛散を防止するマンホール斜壁の開発も継続して行っています。

下水道は建設から維持管理の時代へと移行しております。当社の下水道関連のコンクリート製品分野では、下水道施設の長寿命化等の課題に対応すべく、既存製品の改良、発展を目指して研究開発を実施しております。

これらの製品について、更なる機能向上を目指して研究開発を継続して実施しております。

(2) 非コンクリート製品及び工法等

降雨水により流出する汚濁物質によるノンポイント汚染は、汚染源が特定できず河川・湖沼等の水質に大きな影響を与えております。この対象の広いノンポイント汚染に対し、水流を制御することにより無動力で汚濁物質を分離・回収できる「ヒュームセプター」は、民間企業、高速道路での採用が拡大しております。民間分野におきましては従来からのノンポイント汚染対策用途に加え、グリーストラップの後段処理としてご採用頂くケースが増えております。また、高速道路におきましては、変更された設計基準に対応できるモデルを追加ラインナップしており、より採用して頂きやすい環境を整えました。

クーリングタワーなどの配管内のスケールの付着や微生物の発生を、薬剤を用いずに抑制でき、コスト縮減、環境対策が可能な「ドルフィンウオーターケア」については、営業推進部と空調機器設備の販売・施工・保守業務を行う建築設備部の取扱い商材として営業を進めており、大手メーカーの工場をはじめ、公共施設やデータセンターなどでご採用いただき、実績を伸ばしております。

下水道管路内の維持管理のための点検・補修は下水道を供用しながら作業する必要がありますが、水替えシステム「エクストッパー」は下水道管路内に堰板とバイパス管を設ける事により、点検・補修箇所をドライな状態に保つシステムです。市場投入を行いながら、安全性・施工性の更なる向上を目的に改良を進めております。

マンホールの蓋替工法である「LB工法」、「LBフラット工法」については、長期耐久性・施工性の向上を目的に資材・機材の更なる充実を進めております。

耐震性・可とう性ゴムジョイントについては、適用条件拡大のためのラインナップの充実と製品改良を継続して行っております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。特に以下の重要な会計方針が、当社の判断と見積りに重要な影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

貸倒引当金については、債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。従って、取引先の財務状態が悪化し、その回収可能性が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

たな卸資産

たな卸資産については、市場状況及び生産経過年数に基づく収益性の低下の見積り額について、たな卸資産評価損の計上を行っております。実際の市場状況等が当社の見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産については、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するため、評価性引当金を計上しております。繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たっては、将来の課税所得見積り等に基づき判断いたしますが、繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合、その判断を行った事業年度において回収不能と見込まれる額の評価性引当金を計上し、繰延税金資産の取崩しを行っております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の売上高は25億89百万円（前事業年度比10.3%増）となりました。損益面につきましては、営業利益は45百万円（前事業年度比215.9%増）、経常利益は54百万円（前事業年度比166.4%増）、当期純損失は1億95百万円（前事業年度は当期純利益18百万円）となりました。平成29年4月21日付で公表いたしました「固定資産の譲渡及び特別損失の計上に伴う業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、資産の整理・有効活用のため、多額の特別損失を計上しております。

当事業年度の業績等の概況は「1 業績等の概要（1）業績」にセグメント別に記載しております。

(3) 財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当事業年度末の流動資産は19億68百万円となり、前事業年度末に比べ91百万円増加しました。
完成工事未収入金の増加1億59百万円、受取手形の増加91百万円、現金及び預金の減少1億36百万円が主な理由であります。

当事業年度末の固定資産は21億50百万円となり、前事業年度末に比べ6百万円増加しました。
有形固定資産の取得による増加2億92百万円、投資有価証券の増加17百万円、減損損失等による有形固定資産の減少2億68百万円、関係会社株式の減少26百万円が主な理由であります。

この結果、総資産は41億19百万円となり、前事業年度末に比べ97百万円増加しました。

(負債)

当事業年度末の流動負債は6億80百万円となり、前事業年度末に比べ1億30百万円増加しました。
工事未払金の増加80百万円、未払金の増加29百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加19百万円が主な理由であります。

当事業年度末の固定負債は4億80百万円となり、前事業年度末に比べ1億67百万円増加しました。
長期借入金の増加1億76百万円が主な理由であります。

この結果、負債合計は11億61百万円となり、前事業年度末に比べ2億98百万円増加しました。

(純資産)

当事業年度末の純資産は29億58百万円となり、前事業年度末に比べ2億円減少しました。
その他有価証券評価差額金の増加13百万円、繰越利益剰余金の減少2億12百万円が主な理由であります。

資金の流動性についての分析

当社の当事業年度末における現金及び現金同等物は、5億36百万円であり、流動比率も289.3%であることから財務の健全性は保たれており、次期以降の設備投資においても自己資金で賄う予定であります。

なお、当社は、当事業年度末においても、自己資本比率は71.8%と依然として高く、財務体質は極めて健全であります。

(4) キャッシュ・フローの状況に関する分析

キャッシュ・フローの状況に関する分析は、「1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

キャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりであります。

	第64期 平成25年3月期	第65期 平成26年3月期	第66期 平成27年3月期	第67期 平成28年3月期	第68期 平成29年3月期
自己資本比率	79.3	77.4	79.4	78.5	71.8
時価ベースの自己資本比率	36.7	37.0	69.6	52.7	71.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率					
インタレスト・カバレッジ・レシオ	382.8				

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

株式時価総額は期末株価終値 × 期末発行済株式総数（自己株式控除後）により計算しております。

キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを利用しております。
有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
また、利払いについてはキャッシュ・フロー計算書の支払利息を利用しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は2億96百万円であり、主な内訳は次のとおりであります。

コンクリート関連事業

当事業年度中の設備投資の主なものは、本店移転に伴う神戸市中央区土地・建物の取得に2億8百万円、「ライン導水ブロック」「台付管」等製造用の設備・継続補修に57百万円の投資を行っております。

2 【主要な設備の状況】

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					面積(m ²)	金額				
加西工場他 (兵庫県加西市他)	コンクリート 関連事業	道路製品等 製造設備	160,804	57,652	63,264	282,383	11,996	8,177	521,013	44
大阪営業所他 (大阪市北区他)	コンクリート 関連事業	販売・管理・ 研究開発設備 等	205,340	0	4,351	293,268	19,667	10,525	528,801	55
建築設備部 (神戸市灘区他)	建築設備機器 関連事業	販売設備	72	-	-	-	-	289	361	24
賃貸施設 (兵庫県西宮市他)	不動産 関連事業	賃貸施設	190,178	2,091	10,588	260,729	-	0	453,000	1
その他 (神戸市灘区他)	コンクリート 関連事業	福利厚生施設 他	20,047	0	61,717	457,474	-	233	477,756	-
合計			576,444	59,743	139,922	1,293,856	31,663	19,224	1,980,933	124

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記金額には、建設仮勘定は含まれておりません。
3 帳簿価額「その他」は、「工具、器具及び備品」、「ソフトウェア」であります。
4 「その他」の内訳は次のとおりであります。

平成29年3月31日現在

所在地	帳簿価額(千円)					
	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地		その他	合計
			面積(m ²)	金額		
神戸市灘区	19,651	-	1,809	11,901	233	31,785
高砂市曾根町	396	-	26,458	351,207	-	351,604
高砂市阿弥陀町	-	-	793	9,408	-	9,408
瀬戸内市長船町	0	0	32,656	84,957	0	84,957
合計	20,047	0	61,717	457,474	233	477,756

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、今後の生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。

平成29年3月31日現在の設備計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
加西工場他 (兵庫県加西市他)	コンクリート 関連事業	道路製品等 製造設備	58,944	-	自己資金	平成29年4月	平成30年3月	なし
大阪営業所他	コンクリート 関連事業	工事施工用 貸出機材等	14,854	-	自己資金	平成29年4月	平成30年3月	-
合計			73,798	-				

(注) 1 今後の所要額73,798千円については、自己資金でまかなう予定であります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,270,000
計	14,270,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,568,000	3,568,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は 100株で あります。
計	3,568,000	3,568,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成11年1月29日 (注)	350,000	3,568,000	249,200	500,000	66,675	249,075

(注) 有償一般募集

ブックビルディング募集方式

発行株式数 350千株

発行価格 950円

引受価額 902円50銭

発行価額 712円

資本組入額 712円

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	5	23	12	7	0	1,127	1,174	
所有株式数(単元)	0	3,189	887	246	68	0	31,283	35,673	700
所有株式数の割合(%)	0.00	8.94	2.49	0.69	0.19	0.00	87.69	100.00	

(注)1 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己名義の株式が5,818単元及び65株含まれております。

- 2 当社は、平成23年11月25日開催の取締役会において、「株式給付型E S O P」を導入することを決議いたしました。この導入に伴い、平成23年12月16日付で日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が当社株式を250,000株取得しております。なお、平成29年3月31日現在において信託口が所有する当社株式248,100株を自己株式に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
畑 中 千 弘	兵庫県西宮市	865	24.25
伊 藤 泰 博	兵庫県西宮市	354	9.93
畑 中 浩太郎	兵庫県西宮市	280	7.85
畑 中 雄 介	兵庫県西宮市	280	7.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	248	6.95
伊 藤 友 紀	兵庫県西宮市	163	4.59
栗 岡 千 絵	奈良県生駒市	163	4.59
イトーヨーギョー社員持株会	大阪府大阪市北区中津六丁目3-14	36	1.02
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6-1	34	0.96
畑 中 浩	兵庫県西宮市	28	0.78
計		2,454	68.80

(注)1 上記のほか、当社所有の自己株式333千株があり、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)名義の248千株を含めた自己株式581千株の発行済株式総数に対する割合は16.31%であります。

- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している株式248千株は、当社が平成23年11月25日開催の取締役会において「株式給付型E S O P」の導入を決議し、平成23年12月16日付で日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が取得したものであります。なお、当該株式は財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 581,800	2,481	
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,985,500	29,855	
単元未満株式	普通株式 700		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,568,000		
総株主の議決権		32,336	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が333,700株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式が248,100株含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社保有の自己株式が65株含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イトーヨーギョー	兵庫県神戸市中央区 中山手通五丁目1番3号	333,700	248,100	581,800	16.31
計		333,700	248,100	581,800	16.31

(注)他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付型E S O P」制度の 信託財産として拠出	日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 当該従業員株式所有制度の概要

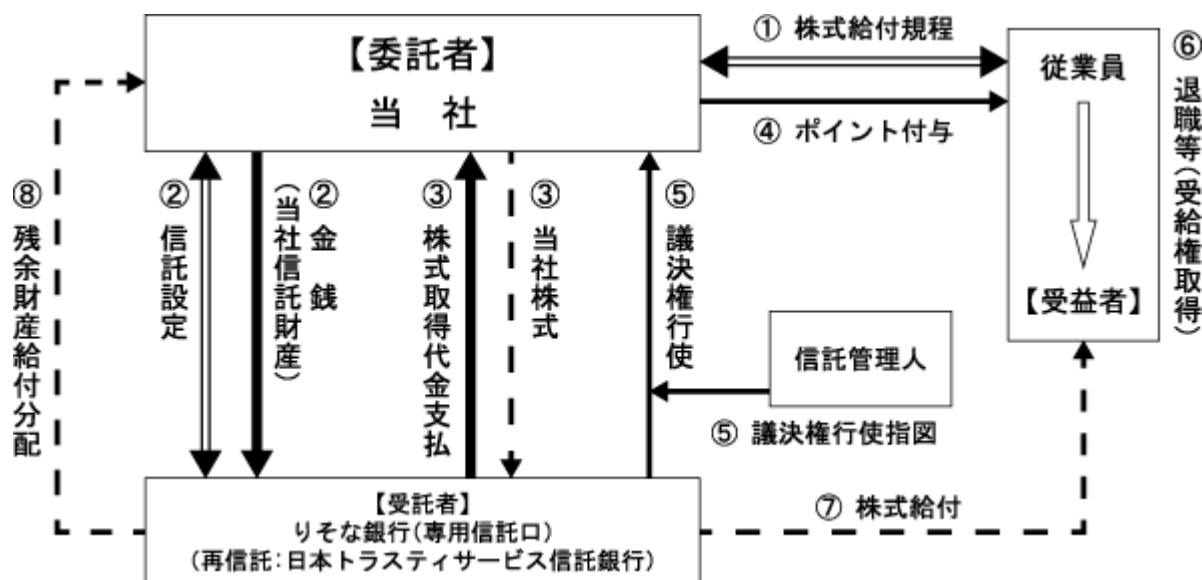
当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして当社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付型E S O P」(以下「本制度」という)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規定に基づき、一定の資格等級以上の当社の従業員が退職した場合等に、退職者等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に当社の業績と従業員の人事考課結果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。当該信託設定に係る金銭は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的利益を収受することができるため、株価を意識した業績向上への勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託の信託財産である当社株式についての議決権行使には、受益者候補である従業員の意思が反映されるため、従業員の経営参画意識を高める効果が期待できます。

< 株式給付信託の概要 >



当社は、本制度の導入に際し株式給付規定を制定し、従業員へのポイント付与・株式給付の基準等を定めます。

当社は、本制度を実施するため、金銭を拠出し本信託を設定します。

受託者は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、株式給付規定に基づき従業員にポイントを付与します。

受託者は、信託管理人の指図に基づき、当社株式の議決権を行使します。

従業員は、退職等により当社株式の受給権を取得し、受益者となります。

受託者は、受益者に当社株式を給付します。

本信託が終了し、受益者への当社株式の交付・信託費用の支払い等が行われた後の残余財産は、帰属権利者である当社に帰属します。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数または総額

平成23年12月16日付で39,000千円を拠出し、すでに日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（本信託の受託者である株式会社りそな銀行から再信託を受けた再信託受託者）が250,000株、39,000千円取得しております。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

勤続年数が3年以上（嘱託社員又は契約社員であった期間を含む。）を経過している正社員であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(ESOP信託による当社従業員への付与)	300	46		
保有自己株式数	581,865		581,865	

- (注) 1 当期間における保有自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
- 2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式が248,100株含まれております。

3 【配当政策】

当社は、財務体質の充実及び将来の事業展開に備えた内部留保の確立を勘案しつつ、株主の皆様に対し安定的な利益還元を続けることを基本方針としております。当事業年度の剰余金の配当は、通期業績や経営環境など総合的に勘案した結果、1株当たり8円としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

内部留保資金の用途につきましては、将来の事業展開への備え、研究開発活動費用等として有効活用してまいりたいと考えております。

また、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議により株主の皆様に対する利益還元として、中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年6月29日 定時株主総会決議	25,873	8

配当金の総額は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対する配当金1,984千円を含んでおります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	530	735	1,945	1,445	1,350
最低(円)	170	288	383	609	536

(注) 最高・最低株価は平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 10月	11月	12月	平成29年 1月	2月	3月
最高(円)	1,209	1,072	1,338	1,170	1,093	1,050
最低(円)	1,001	860	986	1,028	1,043	966

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 7 名 女性 0 名 (役員 の うち 女性 の 比 率 0 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	コンクリート営業本部長	畑 中 浩	昭和31年7月23日	昭和54年4月 株式会社住友クレジットサービス(現三井住友カード株式会社)入社 平成6年4月 恒菱株式会社入社 平成6年12月 同社取締役就任 平成14年6月 当社取締役就任 平成15年3月 恒菱株式会社代表取締役就任 平成17年4月 当社取締役営業本部長 平成18年4月 当社代表取締役副社長 平成20年4月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成21年11月 当社生産部長 平成22年7月 当社商事部長 平成23年5月 当社コンクリート営業本部長(現任)	(注)3	28
常務取締役	開発本部長兼技術開発部長兼生産技術部長	神 代 丈 生	昭和40年10月20日	平成2年4月 三井道路株式会社(現三井住建道路株式会社)入社 平成11年4月 当社入社 平成21年4月 当社技術開発部長 平成22年4月 当社執行役員 平成22年4月 当社開発本部長兼技術開発部長兼生産技術部長(現任) 平成23年6月 当社取締役就任 平成27年4月 当社常務取締役就任(現任)	(注)3	
取締役	開発本部副本部長兼開発営業部長兼技術開発部次長	高 岡 薫 生	昭和44年5月28日	平成8年4月 日本海工株式会社入社 平成15年6月 当社入社 平成21年4月 当社技術開発部次長 平成24年4月 当社開発本部副本部長兼開発営業部長兼技術開発部次長(現任) 平成26年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	3
取締役		岡 博	昭和22年9月24日	昭和46年7月 三菱重工株式会社入社 平成16年4月 三菱重工空調システム株式会社(現三菱重工冷熱株式会社)代表取締役社長就任 平成26年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
監査役(常勤)		鑄 方 徳 亮	昭和30年4月24日	昭和53年4月 東洋産業株式会社入社 平成6年12月 株式会社日建技術コンサルタント入社 平成9年2月 当社入社 平成27年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	1
監査役		喜 多 秀 樹	昭和36年9月13日	昭和61年4月 株式会社鴻池組入社 平成元年5月 安田特許事務所入所 平成5年12月 弁理士登録 平成14年6月 特許業務法人サンクレスト国際特許事務所共同開設 平成21年12月 同所代表社員(現任) 平成23年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		藤 原 信 介	昭和46年12月9日	平成8年4月 藤原敬三税理士事務所入所 平成14年4月 税理士登録 平成25年6月 藤原信介税理士事務所開設 当社監査役就任(現任)	(注)5	
計						32

- (注) 1 取締役 岡博は社外取締役であります。
2 監査役 喜多秀樹及び監査役 藤原信介は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役 鑄方徳亮及び監査役 喜多秀樹の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役 藤原信介の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

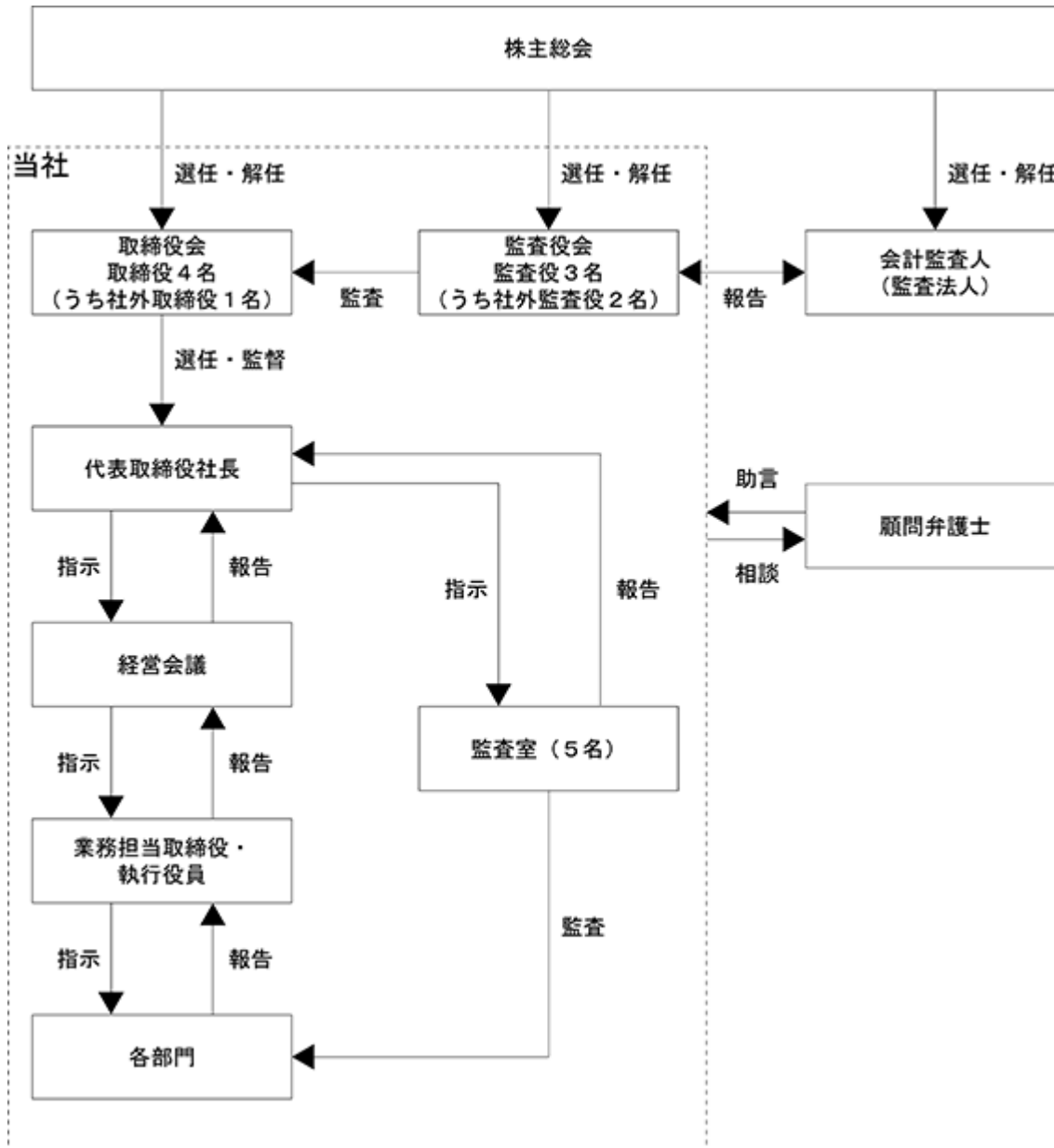
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、厳しい経営環境に対応するため企業競争力強化の観点から正確な情報の把握と迅速な意思決定に重点を置いた経営を行っております。

また、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、経営内容の公正性と透明性を高めるため、当社ホームページにIRページを開設し、適時かつ積極的な情報発信に努めております。

イ 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



当社取締役会は、取締役4名で構成され、うち1名は社外取締役であり、経営の基本方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として位置付けております。

当社経営機能のうち、社外からの面では、社外取締役および社外監査役の選任、社外監査役による監査ならびに監査法人による会計監査により、経営監視機能の客観性及び中立性が確保されていると思われるため現状の体制を採用しております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成27年5月1日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則に基づく業務の適正を確保するため、「内部統制システムに関する基本方針」を以下のとおり整備し、会社の業務の適法性・効率性の確保並びにリスクの管理に努めます。また、必要に応じて見直しを行い、実効性のある体制の構築に努めます。

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社のすべての取締役及び使用人は、企業理念及び社是に基づいた行動を行い、法令・社会規範を遵守するとともに、「取締役会規程」その他関連規程を制定し、実効性ある内部統制システムの構築に努めております。

当社及び子会社は監査役制度を採用し、監査役は取締役会及びその他の重要な会議に出席するほか、「監査役会規程」に基づき、内部統制システムの有効性と機能を監査し、不正の発見・防止及びその是正を行っております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、社会的信頼の維持及び業務の公正性を確保するためのコンプライアンス体制の基礎として、当社代表取締役社長を議長とする「コンプライアンス推進チーム」及び「クロス・ファンクショナル・チーム」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、当社及び子会社の取締役及び使用人への啓蒙・教育を行っております。

内部監査部門として、業務執行ラインから独立した当社代表取締役社長直轄の監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき、当社各部門及び当社子会社の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を当社代表取締役社長へ報告を行っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び「取締役会規程」の定めるところに従い、取締役の職務の執行に係る取締役会の議事録を作成し、適切に保管・管理しております。

各部署の業務遂行に伴って「職務権限規程」に従って決裁される案件は、電子システムあるいは書面によって決裁し、適切に保管・管理しております。

管理部を主管部署として秘匿管理に配慮した厳格な保管・管理を行い、取締役、監査役等から業務上の必要により閲覧の申請があった場合には、閲覧できる仕組みとしております。

「文書管理規程」、「情報システム管理規程」等を定め、これに基づき情報を保管・管理するものとし、管理水準の向上を図っております。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「組織規程」、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」等を整備し、取締役及び使用人の権限と責任を明確に定めるとともに、これに基づくリスク管理体制を構築することにより、リスクの発生率低減を図るとともに、リスクを早期に発見し、必要な対策を検討・実行することにより、万一発生したリスクの会社に与える被害を最小化に努めております。子会社においても、その規模及び特性等を踏まえ、当社の社内規程等に準じた体制を構築し、損失の危険等の管理に係る体制を整備しております。

当社及び子会社において、全社的・組織横断的なリスクのマネジメントについては、当社代表取締役社長を本部長とした経営管理本部を管理責任部門として任命し、関連部署は担当取締役とともにリスク管理体制を構築するとともに、その責任の下、リスク管理マニュアルを策定する等の具体的対策に努め、必要に応じて第三者の助言を求めて迅速な対応を行っております。

(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社は、取締役会を設置し、「取締役会規程」に基づき、会社の重要な業務執行の決定及び個々の取締役の職務の執行の監督を行っております。また、取締役による職務執行の監督機能を維持・向上するため、社外取締役を継続的に選任し、公正かつ適正に業務を執行しております。

当社及び子会社は、効率的で機動的な経営を行うための基礎として、原則として取締役会を月1回開催するほか、取締役会の構成は小規模なものとし、業務執行については明確な形で執行役員及び使用人に権限を委譲しております。

取締役会は、中期経営計画及び各年度の予算を定め、達成すべき目標を明確化し、その目標達成のために毎事業年度ごとの重点課題及びその実施計画を立案・実行し、その進捗状況の管理を行っております。

取締役会の決定に基づく職務執行は、「組織規程」、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、責任と権限を明確に定めるとともに、効率的に執行できる体制としております。

取締役の監督機能と業務執行機能を分離するために執行役員制度を導入し、「執行役員規程」に基づき、意思決定の迅速化と責任の明確化を推進しております。

当社は、取締役及び執行役員等で構成する「情報ブリーフィング」を定期的開催し、業務執行上の重要課題について報告を行っております。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社においては自主的経営を基本としておりますが、当社が子会社の経営内容を的確に把握するために、業績・財務状況、重要な報告事項を定期的に当社へ報告することを子会社の各取締役が義務付け、当社及び子会社の事業に関して、重要な案件は事前に協議し相互に密接な連携のもとに経営を円滑に運営、事業の発展を図るため「関連会社管理規程」に基づき、子会社の経営状況等を管理する体制を図っております。

子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理等は、当社経営管理本部が網羅的・統括的に管理しております。

「関連会社管理規程」に基づき、子会社の管理基準を明確化し、当社及び子会社の意志の疎通を図り、円滑なグループ活動と技術、生産、営業、販売の諸問題につき協調を促進するため、定期的に関連会社連絡会議を開催しております。

子会社に対する監査は、当社「内部監査規程」に基づき、当社監査部門が定期的に監査を実施し、その結果を当社代表取締役社長へ報告を行っております。

(6) 当社及び子会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社及び子会社は、監査役を補助すべき使用人を配置する必要が生じた場合、または監査役から要請がある場合には、当社代表取締役社長と協議のうえ、監査役を補助する使用人を選任し、監査業務に必要な事項を命令することができます。また、必要に応じて管理部に所属する者も職務の補助にあたるものとしております。

選任期間中の当該使用人に対する指揮権は監査役に移譲され、その命令に関して取締役の指揮命令は受けないものとしております。当該使用人の任免・異動・人事評価については、監査役と事前に協議を行い、承認を得たうえで決定するものとしております。

当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役を補助を優先するものとしております。

(7) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人等は、「監査役会規程」に基づき、監査役から業務の執行状況について報告を要請された場合、迅速に報告及び情報提供を行っております。

当社及び子会社の取締役及び使用人等は、当社及び子会社の経営に重大な影響を及ぼす又はそのおそれのある法令、定款違反などの事実を発見した場合、その他監査役に報告すべきものと定めた事項が発生したときは、遅滞なく監査役に報告するものとしております。また、上記に係わらず、監査役はいつでも必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人等に対して報告を求めることができます。

当社監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人等に対し、不正な目的で通報を行った場合を除き、報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを一切禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人等に周知徹底しております。

当社及び子会社の監査役は、取締役の意思決定に関し善管注意義務・忠実義務等の履行状況を監視・検証するため、取締役会及びその他の重要な会議に出席するほか、稟議書、契約書等の業務執行に係る重要な文書については監査役の判断に基づき随時閲覧できるものとし、必要があると認められるときは、当社及び子会社の取締役及び使用人等に説明を求めるとともに意見を述べております。

(8) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

監査役のうち半数以上を社外監査役とし、独立性を強化しております。監査役は定期的に監査役会を開催し、監査役相互の情報・意見交換を通じて課題を共有するとともに、必要に応じて随時協議を行っております。

監査役は、代表取締役社長、内部監査人及び会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催するものとし、必要に応じて弁護士、公認会計士、コンサルタントその他外部アドバイザーを任用しております。

(9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社及び子会社に対し必要な費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。

(10) 財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制

当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築しております。

すべての取締役及び使用人は、「統制環境」「リスクの評価と対応」「統制活動」「情報と伝達」「モニタリング（監視活動）」「IT（情報技術）への対応」の6つの基本的要素を業務に取り込み、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行うこととしております。

(11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

主な会議の開催状況として、取締役会は12回開催しました。その他、監査役会は14回、コンプライアンス体制の基礎となるクロス・ファンクショナル・チーム会議は9回、情報ブリーフィングは20回開催いたしました。また、警察との連携強化、反社会的勢力に関する情報収集を図るため、企業防衛対策協議会の定例会議にも参加しております。

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づく監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、監査室、会計監査人との間で意見を交換し、各事業所を視察する等の情報交換を図っております。

監査室は、「監査計画書」や「J-SOX基本方針書」に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社及び子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは、毅然とした態度で臨み、取引関係その他の一切の関係を排除すること、それらの行動を助長するような行為を行わないことを基本方針としております。また、管理部を統括部門として、企業防衛対策協議会への加盟、弁護士、警察等の社外の専門家や関係機関等と連携して積極的な情報の収集・管理を行いながら、不当要求を受けた場合への解決を図る体制を整えております。

八 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役がその任務を怠ったことにより損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査

監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成しており、取締役の業務執行について厳正な監視を行っております。また、内部統制をより効果的に機能させるための内部監査体制として社長直轄の監査室があり、業務全般にわたる適正な運営・改善のため、定期的な内部監査を実施しております。

当社は、今後も、株主の皆様をはじめ、取引先、従業員等ステークホルダーとの信頼関係を強固なものとし、コーポレート・ガバナンスの充実と企業価値の向上に取り組んでまいります。

各監査役は取締役会に出席しその職歴、経験、知識に基づいた助言および質問を行っております。加えて営業・生産・管理部門の現場にも積極的に赴き、監査報告の信用性を高めるよう努めております。

会計監査人は、清和監査法人と監査契約を締結し、公正な立場から当社の監査を実施しており、会計制度の変更等にも迅速に対応できる環境を整備しております。

監査役会、監査室及び会計監査人とは、必要の都度意見及び情報の交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

また、顧問弁護士には必要に応じて適切なアドバイスをいただいております。

財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役

氏名	内容
喜多秀樹	弁理士として特許業務法人サンクレスト国際特許事務所の代表社員の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
藤原信介	藤原信介税理士事務所の代表として長年にわたり税理士として税務に携わってこられた経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者とするを基本的な考え方としております。

また、当社における社外取締役及び社外監査役の出身会社は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、当事業年度末を基準に過去10年間に於いて業務執行者であった会社としております。

社外取締役岡博氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に有用な助言をいただけるものとして選任しております。また、一般株主と利益相反のおそれがないことから、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届けております。

なお、岡博氏の出身会社である三菱重工冷熱株式会社は当社との間に商品仕入等の取引関係がありますが、人的関係、資本的关系、その他の利害関係はありません。

社外監査役喜多秀樹氏は、特許業務法人サンクレスト国際特許事務所（出身会社は同事務所以外該当ありません。）の代表社員であり、同事務所と当社との間に特許手続き代理業務等の取引関係がありますが、人的関係、資本的关系、その他の利害関係はありません。

なお、同氏個人と当社との間に人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役藤原信介氏は、経営監視機能の客観性、中立性及び独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届けております。

同氏は藤原信介税理士事務所代表社員であり、また藤原敬三事務所の社員であります。藤原敬三事務所と当社との間に税務申告代理業務などの取引関係がありますが、人的関係、資本的关系、その他の利害関係はありません。

なお、同氏個人と当社との間に人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

外部者の立場から経営全般について大局的な観点で助言を行う社外取締役及び社外監査役による客観的・中立的監視のもと、これまで実施してまいりました諸施策が実効を上げており、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

さらに、社外監査役、監査役会、会計監査人及び内部統制部門である監査室とは、必要の都度意見及び情報の交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

また、当社の取締役は、複数の事業・部門について豊富な経験を有しており、取締役が相互に牽制することができる状況にあります。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度に取締役及び監査役に支払った報酬の内容は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	47,700	47,700		3
監査役 (社外監査役を除く)	4,800	4,800		1
社外役員	4,200	4,200		3

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんので、記載しておりません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	3,000	3,000	150		
非上場株式以外の株式	89,900	107,002	1,958		

会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名及び提出会社に係る継続監査年数

氏名	所属する監査法人名	提出会社に係る継続監査年数
藤本 亮	清和監査法人	7年
高橋 潔弘	同上	3年

ロ 監査業務に係る補助者の構成(平成29年3月31日現在)

公認会計士 3名
会計士補等 4名

取締役の定数等

当社は、定款において、取締役は7名以内とする旨を定め、さらに取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定めております。

その他

- イ 当社は、定款において、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日とし、株主の皆様に対する利益還元として中間配当をすることができる旨を定めております。
- ロ 当社は、定款において、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- ハ 当社は、定款において、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。
- ニ 当社は、取締役および監査役がその職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
14,000		14,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めておりませんが、監査日数、監査計画の内容、監査品質、当社の業務内容等助案し、監査役会の同意を得て、監査法人との協議により監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、清和監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、唯一の子会社である伊藤恒業株式会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表を作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.4%

全社間項目の消去後の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握することや、会計基準等の変更等について適切に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	672,577	536,333
受取手形	312,663	403,717
電子記録債権	17,742	37,690
売掛金	288,850	289,954
完成工事未収入金	144,435	304,424
商品及び製品	367,294	339,013
原材料及び貯蔵品	44,633	42,499
前払費用	4,825	8,616
その他	24,994	7,303
貸倒引当金	485	580
流動資産合計	1,877,532	1,968,973
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 978,400	1 1,096,101
減価償却累計額	769,917	784,236
建物（純額）	208,482	311,865
構築物	357,848	380,389
減価償却累計額	297,424	305,989
構築物（純額）	60,423	74,399
機械及び装置	1,926,320	1,933,800
減価償却累計額	1,863,563	1,876,148
機械及び装置（純額）	62,756	57,652
車両運搬具	47,113	47,113
減価償却累計額	47,113	47,113
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	455,486	460,464
減価償却累計額	439,388	442,994
工具、器具及び備品（純額）	16,097	17,470
土地	1 1,130,188	1 1,033,126
リース資産	40,332	51,138
減価償却累計額	17,016	24,800
リース資産（純額）	23,315	26,337
建設仮勘定	4,270	8,325
有形固定資産合計	1,505,535	1,529,178
無形固定資産		
ソフトウェア	2,792	1,754
電話加入権	818	818
リース資産	7,314	5,326
無形固定資産合計	10,925	7,898

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	92,900	110,002
関係会社株式	52,518	26,152
破産更生債権等	36,327	36,327
長期前払費用	4,488	5,829
投資不動産（純額）	² 461,288	² 453,000
差入保証金	6,135	7,480
その他	10,138	10,840
貸倒引当金	36,327	36,327
投資その他の資産合計	627,470	613,306
固定資産合計	2,143,930	2,150,383
資産合計	4,021,463	4,119,357
負債の部		
流動負債		
支払手形	317,133	311,526
買掛金	76,296	80,539
1年内返済予定の長期借入金		19,992
未払金	44,834	74,040
工事未払金	49,892	130,885
未払法人税等	6,732	12,603
未払費用	1,080	2,238
繰延税金負債	335	319
前受金	867	1,826
預り金	10,133	10,189
リース債務	12,652	15,140
完成工事補償引当金	389	556
賞与引当金	7,400	14,980
その他	22,438	5,706
流動負債合計	550,186	680,545
固定負債		
長期借入金		176,676
長期未払金	87,000	75,000
繰延税金負債	70,120	73,660
リース債務	35,443	30,298
退職給付引当金	106,582	111,461
その他	13,387	13,387
固定負債合計	312,533	480,483
負債合計	862,719	1,161,028

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金	249,075	249,075
資本剰余金合計	249,075	249,075
利益剰余金		
利益準備金	61,400	61,400
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	133,083	132,330
別途積立金	1,920,000	1,920,000
繰越利益剰余金	476,983	264,052
利益剰余金合計	2,591,466	2,377,782
自己株式	217,746	217,699
株主資本合計	3,122,795	2,909,157
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,948	49,170
評価・換算差額等合計	35,948	49,170
純資産合計	3,158,743	2,958,328
負債純資産合計	4,021,463	4,119,357

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高		
製品売上高	1,239,235	1,281,416
商品売上高	650,375	679,841
工事売上高	389,260	556,722
不動産売上高	60,348	61,775
ロイヤリティ収入	9,519	9,947
売上高合計	2,348,740	2,589,703
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	299,636	299,637
当期製品製造原価	692,973	691,860
合計	992,609	991,497
製品他勘定振替高	² 2,198	² 2,916
製品期末たな卸高	299,637	283,762
製品売上原価	690,774	704,818
商品売上原価		
商品期首たな卸高	58,638	67,657
当期商品仕入高	429,089	427,373
他勘定受入高	³ 6,934	³ 5,609
合計	494,662	500,640
商品他勘定振替高	⁴ 222	⁴ 766
商品期末たな卸高	67,657	55,251
商品売上原価	426,783	444,621
工事売上原価	329,477	471,868
不動産売上原価	24,624	20,777
売上原価合計	¹⁰ 1,471,659	¹⁰ 1,642,086
売上総利益	877,080	947,616
販売費及び一般管理費	^{1, 5} 862,705	^{1, 5} 902,198
営業利益	14,375	45,417
営業外収益		
受取利息	31	3
受取配当金	1,863	2,108
仕入割引	388	723
スクラップ売却益	242	95
貸倒引当金戻入額	1,075	
為替差益	1,071	
助成金収入	1,482	7,962
雑収入	2,007	3,518
営業外収益合計	8,163	14,411

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	680	885
支払手数料	1,203	2,851
減価償却費	76	65
為替差損		1,203
雑損失		0
営業外費用合計	1,960	5,005
経常利益	20,578	54,823
特別利益		
固定資産売却益		⁶ 1,654
特別利益合計		1,654
特別損失		
固定資産売却損		⁷ 0
固定資産除却損	⁸ 249	⁸ 48
減損損失		⁹ 216,131
関係会社株式評価損		26,366
災害による損失	1,700	
特別損失合計	1,949	242,546
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	18,628	186,068
法人税、住民税及び事業税	3,880	10,036
法人税等調整額	3,670	335
法人税等合計	209	9,700
当期純利益又は当期純損失()	18,419	195,769

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
材料費	1	311,443	44.9	308,465	44.6
労務費	2	175,437	25.3	187,582	27.1
経費	3	206,092	29.7	195,813	28.3
当期製品製造原価		692,973	100.0	691,860	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1 商品売上原価への振替高1,139千円を控除した後の金額であります。	1 商品売上原価への振替高335千円を控除した後の金額であります。
2 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 710千円 退職給付費用 4,786千円	2 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 4,908千円 退職給付費用 5,480千円
3 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 減価償却費 45,819千円 消耗品費 34,958千円	3 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 減価償却費 46,473千円 消耗品費 31,978千円
4 原価計算の方法 当社の原価計算は、工場別総合原価計算による実際原価計算によっております。	4 原価計算の方法 同左

【工事売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
材料費	1	146,938	44.6	158,154	33.5
労務費		40,745	12.4	47,050	10.0
外注費		126,407	38.4	247,525	52.5
経費		15,386	4.7	19,138	4.1
当期工事売上原価		329,477	100.0	471,868	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。 給与 32,844千円 賞与引当金繰入額 1,110千円 法定福利費 5,022千円	1 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。 給与 35,837千円 賞与引当金繰入額 3,717千円 法定福利費 6,010千円
2 原価計算の方法 当社の原価計算は、実際個別原価計算によっております。	2 原価計算の方法 同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	500,000	249,075	249,075	61,400	130,556	1,920,000	481,992	2,593,948
当期変動額								
剰余金の配当							20,901	20,901
当期純利益又は当期純損失()							18,419	18,419
自己株式の取得								
自己株式の処分								
固定資産圧縮積立金の積立					3,292		3,292	-
固定資産圧縮積立金の取崩					765		765	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					2,527		5,009	2,481
当期末残高	500,000	249,075	249,075	61,400	133,083	1,920,000	476,983	2,591,466

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	217,708	3,125,315	45,492	45,492	3,170,808
当期変動額					
剰余金の配当		20,901			20,901
当期純利益又は当期純損失()		18,419			18,419
自己株式の取得	38	38			38
自己株式の処分		-			-
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			9,544	9,544	9,544
当期変動額合計	38	2,520	9,544	9,544	12,064
当期末残高	217,746	3,122,795	35,948	35,948	3,158,743

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	500,000	249,075	249,075	61,400	133,083	1,920,000	476,983	2,591,466
当期変動額								
剰余金の配当							17,915	17,915
当期純利益又は当期純損失()							195,769	195,769
自己株式の取得								
自己株式の処分								
固定資産圧縮積立金の積立								
固定資産圧縮積立金の取崩					752		752	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					752		212,931	213,684
当期末残高	500,000	249,075	249,075	61,400	132,330	1,920,000	264,052	2,377,782

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	217,746	3,122,795	35,948	35,948	3,158,743
当期変動額					
剰余金の配当		17,915			17,915
当期純利益又は当期純損失()		195,769			195,769
自己株式の取得					
自己株式の処分	46	46			46
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			13,222	13,222	13,222
当期変動額合計	46	213,637	13,222	13,222	200,414
当期末残高	217,699	2,909,157	49,170	49,170	2,958,328

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	18,628	186,068
減価償却費	77,104	78,437
減損損失	-	216,131
貸倒引当金の増減額 (は減少)	5,452	95
賞与引当金の増減額 (は減少)	2,200	7,580
退職給付引当金の増減額 (は減少)	7,820	4,925
完成工事補償引当金の増減額 (は減少)	22	167
受取利息及び受取配当金	1,895	2,111
支払利息	680	885
為替差損益 (は益)	1,071	1,203
関係会社株式評価損	-	26,366
固定資産売却損益 (は益)	-	1,654
固定資産除却損	249	48
売上債権の増減額 (は増加)	124,540	272,093
たな卸資産の増減額 (は増加)	4,818	30,414
その他の流動資産の増減額 (は増加)	12,053	13,608
その他の固定資産の増減額 (は増加)	1,629	3,409
仕入債務の増減額 (は減少)	26,542	79,355
未払消費税等の増減額 (は減少)	3,640	16,607
その他の流動負債の増減額 (は減少)	103	16,548
その他の固定負債の増減額 (は減少)	10,273	12,000
小計	227,347	18,177
利息及び配当金の受取額	1,895	2,111
利息の支払額	680	885
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	2,449	6,106
営業活動によるキャッシュ・フロー	231,012	23,056
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	33,238	290,347
有形固定資産の売却による収入	-	12,859
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,238	277,488
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	-	3,332
リース債務の返済による支出	11,902	14,327
自己株式の取得による支出	38	-
配当金の支払額	20,923	18,039
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,864	164,301
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	164,909	136,243
現金及び現金同等物の期首残高	507,668	672,577
現金及び現金同等物の期末残高	1 672,577	1 536,333

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品、製品、原材料

総平均法

(2) 未成工事支出金

個別法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4年～50年

機械及び装置 9年～13年

また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

請負工事の補修による費用支出に備えるため、保証期間内の補修費用見込額に基づき計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）第50項(1)第3号、年金資産の期末時価及び当事業年度末における株式給付規程に基づく期末勤務ポイントに基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

売上の計上基準は、原則として出荷基準によっておりますが、建築設備部の売上は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

また、商品のうち輸入機械の据付工事を含む契約については、据付完了時点で売上を計上しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資を資金としております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(株式給付型E S O P制度について)

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして当社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付型E S O P」(以下「本制度」という)を導入しております。

取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規定に基づき、一定の資格等級以上の当社の従業員が退職した場合等に、退職者等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に当社の業績と従業員の人事考課結果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。当該信託設定に係る金銭は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的利益を収受することができるため、株価を意識した業績向上への勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託の信託財産である当社株式についての議決権行使には、受益者候補である従業員の意思が反映されるため、従業員の経営参画意識を高める効果が期待できます。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数

前事業年度38百万円、248千株、当事業年度38百万円、248千株

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供されている資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	68,002千円	65,657千円
土地	220,257 "	220,257 "
計	288,259千円	285,915千円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)

2 投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	592,808千円	603,729千円

3 貸出コミットメント契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関1行と貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入金実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメント総額	300,000千円	300,000千円
借入金実行残高		
差引残高	300,000千円	300,000千円

4 財務制限条項

前事業年度(平成28年3月31日)

コミットメント契約には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合は、貸付人の請求により、直ちにその債務全額を返済することになっております。

(1)借入人は、平成28年3月決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。

(2)借入人は、平成28年3月決算期の末日における借入人の単体の損益計算書及び単体のキャッシュ・フロー計算書において、以下の計算式の基準値が0未満とならない状態を維持すること。

$$\text{基準値} = \text{経常損益} + \text{減価償却費}$$

当事業年度(平成29年3月31日)

コミットメント契約には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合は、貸付人の請求により、直ちにその債務全額を返済することになっております。

(1)借入人は、平成29年3月決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成28年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。

(2)借入人は、平成29年3月決算期の末日における借入人の単体の損益計算書及び単体のキャッシュ・フロー計算書において、以下の計算式の基準値が0未満とならない状態を維持すること。

$$\text{基準値} = \text{経常損益} + \text{減価償却費}$$

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料及び手当	285,641千円	301,081千円
賞与引当金繰入額	5,579 "	25,554 "
退職給付費用	11,902 "	16,413 "
運搬費	158,176 "	159,835 "
減価償却費	16,792 "	17,939 "
おおよその割合		
販売費	64.5%	64.8%
一般管理費	35.5%	35.2%

2 他勘定へ振替高の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
商品他勘定受入	47千円	110千円
その他	2,150 "	2,806 "
計	2,198千円	2,916千円

3 他勘定より振替高の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
原材料仕入高よりの振替高	1,139千円	337千円
製品よりの振替高	47 "	110 "
その他	5,747 "	5,161 "
計	6,934千円	5,609千円

4 他勘定へ振替高の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
研究開発費	16千円	69千円
その他	205 "	696 "
計	222千円	766千円

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	66,805千円	42,047千円

6 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械及び装置		1,654千円

7 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地		0千円

8 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日	当事業年度 (自 平成28年4月1日

	至 平成28年 3月31日)	至 平成29年 3月31日)
機械及び装置	240千円	
工具、器具及び備品	8千円	7千円
構築物		41千円
計	249千円	48千円

9 減損損失

前事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

当社は事業区分を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産及び賃貸資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。

遊休資産等については、当事業年度において売却の意思決定を行ったことに伴い、売却予定の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(172,150千円)として特別損失に計上しております。

事業用資産については、当事業年度において本店移転の意思決定を行ったことに伴い、取壊しが予定されている建物及び建物附属設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(43,981千円)として特別損失に計上しております。なお、減損損失には、処分見込費用(17,500千円)が含まれております。

当事業年度における減損損失の内訳は以下のとおりであります。

用途	場所	種類	金額(千円)
遊休資産等	兵庫県高砂市	土地	172,150
事業用資産	兵庫県神戸市	建物他	43,981
計			216,131

なお、土地については売却予定価額を回収可能価額として算出し、建物及び建物附属設備については備忘価額を回収可能価額として算出しております。

10 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上原価	964千円	4,187千円

なお、たな卸資産の内訳は以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
商品及び製品	964千円	4,187千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,568,000			3,568,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	582,131	34		582,165

(注) 1 当社は、平成23年11月25日開催の取締役会において、「株式給付型ESOP信託」を導入することを決議いたしました。この導入に伴い、平成23年12月16日付で日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が当社株式を250,000株取得しております。なお、当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が248,400株含まれております。

2 (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 34株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	22,639	7	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対する配当金1,738千円を含んでおります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	19,405	6	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対する配当金1,490千円を含んでおります。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,568,000			3,568,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	582,165		300	581,865

(注) 1 当社は、平成23年11月25日開催の取締役会において、「株式給付型ESOP信託」を導入することを決議いたしました。この導入に伴い、平成23年12月16日付で日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が当社株式を250,000株取得しております。なお、当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ248,400株、248,100株含まれております。

2 (変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

信託が保有する当社株式交付に伴う減少 300株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	19,405	6	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対する配当金1,490千円を含んでおります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	25,873	8	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対する配当金1,984千円を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	672,577千円	536,333千円
現金及び現金同等物	672,577千円	536,333千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・無形固定資産

主として全社で使用する事務管理用コンピュータソフト(ソフトウェア)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として工場で使用するフォークリフト(車両運搬具)であります。

・無形固定資産

主として全社で使用するシステム(ソフトウェア)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主にコンクリート製品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金のうち自己資金でまかなえない部分は金融機関、あるいは資本市場より調達することとしております。一時的な余資は定期預金等、安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入により調達する方針であります。デリバティブ取引はリスク回避する手段に限定して利用することとし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携、あるいは資本提携等を目的とする株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品及び原材料等の輸入に伴う外貨建ての債務があり、為替の変動リスクに晒されております。外貨調達は実需の範囲内で必要都度、機動的に行っております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後であります。なお、決算期末日現在デリバティブ取引に該当する取引はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、取引権限を定めた社内規程に則り、各事業部門及び管理部が主体となって主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての仕入債務について、月次で通貨別に行替の変動リスクは把握しつつ実需の範囲で必要最小限を調達するポジションを維持し、為替相場に対してはニュートラルな姿勢で対応することとしております。なお、当社は決算期末日現在外貨建ての売掛債権はありません。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき経理財務室が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の2か月分相当に維持すること、また、金融機関からのコミットメントラインの取得などによる資金調達手段の多様化などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前事業年度（平成28年3月31日）

科目	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	672,577	672,577	
(2) 受取手形	312,663	312,687	24
(3) 電子記録債権	17,742	17,744	1
(4) 売掛金	288,850	288,854	3
(5) 完成工事未収入金	144,435	144,435	
(6) 投資有価証券 その他有価証券	89,900	89,900	
(7) 破産更生債権等 貸倒引当金（ 1 ）	36,327 36,327		
資産計	1,526,170	1,526,199	29
(1) 支払手形	317,133	316,930	202
(2) 買掛金	76,296	76,296	
(3) 工事未払金	49,892	49,892	
(4) 未払金	44,834	44,798	35
(5) 長期未払金	87,000	83,587	3,412
負債計	575,157	571,505	3,651

（ 1 ）破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成29年3月31日）

科目	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	536,333	536,333	
(2) 受取手形	403,717	403,745	27
(3) 電子記録債権	37,690	37,692	2
(4) 売掛金	289,954	289,956	2
(5) 完成工事未収入金	304,424	304,495	71
(6) 投資有価証券 その他有価証券	107,002	107,002	
(7) 破産更生債権等 貸倒引当金（ 1 ）	36,327 36,327		
資産計	1,679,122	1,679,226	104
(1) 支払手形	311,526	311,335	190
(2) 買掛金	80,539	80,539	
(3) 工事未払金	130,885	130,885	
(4) 未払金	74,040	73,905	134
(5) 長期未払金	75,000	73,133	1,866
(6) 長期借入金（ 2 ）	196,668	196,668	
負債計	868,660	866,468	2,191

（ 1 ）破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金
預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金、(5) 完成工事未収入金
これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。
- (6) 投資有価証券
時価の算定方法は、取引所の価額によっております。
また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。
- (7) 破産更生債権等
時価は、帳簿価額から個別貸倒引当金を控除した額により算定してしております。

負債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 工事未払金、(4) 未払金、(5) 長期未払金
これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来のキャッシュ・フローを、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定してしております。
- (6) 長期借入金
長期借入金はすべて変動金利であり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

科目	区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
投資有価証券(1)	非上場株式	3,000	3,000
関係会社株式(2)	非上場株式	52,518	26,152

(1) 市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

(2) 当事業年度において、非上場株式について26,366千円の減損処理を行っております。

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額
附属明細書「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	81,956	35,622	46,333
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	6,737	5,075	1,661
	小計	88,693	40,697	47,995
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,207	1,429	222
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	1,207	1,429	222
合計		89,900	42,127	47,772

(注) 時価が著しく下落し、回復の見込みがないと判断されるものについて減損処理を実施し、減損処理後の帳簿価額を取得原価として記載してあります。当該有価証券の減損の判定にあたっては、個別銘柄別にみて時価が取得原価に対し、50%以上下落したものの、もしくは、2期連続して40%以上50%未満下落したものの、3期連続して30%以上50%未満下落したものを対象としてあります。

当事業年度(平成29年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	99,424	37,051	62,372
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	7,578	5,096	2,481
	小計	107,002	42,148	64,854
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
合計		107,002	42,148	64,854

(注) 時価が著しく下落し、回復の見込みがないと判断されるものについて減損処理を実施し、減損処理後の帳簿価額を取得原価として記載しております。当該有価証券の減損の判定にあたっては、個別銘柄別にみて時価が取得原価に対し、50%以上下落したもの、もしくは、2期連続して40%以上50%未満下落したものの、3期連続して30%以上50%未満下落したものを対象としております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部(旧 中小企業退職金共済事業団)と退職金共済契約を締結しております。

(2) 簡便法を適用した確定給付制度

簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	93,110 千円
退職給付費用	18,018 "
退職給付の支払額	3,065 "
制度への拠出額	8,242 "
退職給付引当金の期末残高	99,821 "

退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	216,289 千円
年金資産	116,467 "
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	99,821 "

退職給付引当金	99,821 "
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	99,821 "

退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	18,018 千円
----------------	-----------

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部(旧 中小企業退職金共済事業団)と退職金共済契約を締結しております。

(2) 簡便法を適用した確定給付制度

簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	99,821	千円
退職給付費用	20,056	"
退職給付の支払額	9,893	"
制度への拠出額	8,065	"
退職給付引当金の期末残高	101,918	"

退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	214,860	千円
年金資産	112,941	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	101,918	"

退職給付引当金	101,918	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	101,918	"

退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	20,056	千円
----------------	--------	----

(株式給付制度)

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(1) 採用している退職給付制度の概要

株式給付規程に基づき、一定の資格等級以上の当社の従業員が退職した場合等に、当該退職者等に対し当社株式を給付する株式給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務（千円）	6,761
退職給付引当金（千円）	6,761

(3) 退職給付費用に関する事項

株式給付規程に基づく期末勤務ポイントの引当

退職給付費用（千円）	1,809
------------	-------

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(1) 採用している退職給付制度の概要

株式給付規程に基づき、一定の資格等級以上の当社の従業員が退職した場合等に、当該退職者等に対し当社株式を給付する株式給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務（千円）	9,543
退職給付引当金（千円）	9,543

(3) 退職給付費用に関する事項

株式給付規程に基づく期末勤務ポイントの引当

退職給付費用（千円）	2,894
------------	-------

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
欠損金	167,834千円	158,018千円
未払役員退職金	30,301 "	26,632 "
関係会社株式評価損		8,062 "
賞与引当金	2,279 "	4,615 "
たな卸資産評価損	10,085 "	9,692 "
退職給付引当金	32,593 "	34,085 "
貸倒引当金	11,258 "	11,287 "
固定資産減損損失	16,707 "	78,995 "
投資有価証券評価損	21,069 "	21,069 "
その他	2,855 "	3,998 "
繰延税金資産小計	294,981千円	356,457千円
評価性引当額	294,981千円	356,457千円
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	58,631千円	58,296千円
その他有価証券評価差額金	11,824 "	15,683 "
繰延税金負債合計	70,455千円	73,979千円
繰延税金負債の純額	70,455千円	73,979千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.8%
(調整)		
評価性引当額	23.5 "	33.3 "
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.4 "	0.2 "
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目		0.1 "
住民税均等割	10.2 "	0.9 "
税率変更による期末繰延税金負 債の減額修正	17.7 "	
その他	2.3 "	1.7 "
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	1.1%	5.2%

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、大阪府、兵庫県及び岡山県において、賃貸用オフィスビル、賃貸用商業施設、賃貸用住宅、賃貸用駐車場等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

	貸借対照表計上額			決算日における時価
	前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
遊休地	626,688	14,696	611,991	1,531,101
オフィスビル	250,443	1,402	249,041	154,811
商業施設	28,605	2,144	26,460	42,000
住宅	162,226	8,405	153,820	332,044
駐車場等	31,988	14,598	46,584	157,500
合計	1,099,953	12,052	1,087,900	2,217,457

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

増加	新規賃貸不動産の増加	14,620千円
減少	遊休地の転用	14,620千円
	減価償却の進行	12,052千円

3 当事業年度の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に準ずる評価書等に基づく金額であります。

(3) 賃貸等不動産に関する損益

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他
遊休地				76
オフィスビル	18,000	3,592	14,407	
商業施設	7,460	4,893	2,566	20
住宅	30,979	16,794	14,184	1,498
駐車場等	3,909	440	3,468	
合計	60,348	25,721	34,626	1,442

(注) 1 「賃貸収益」は不動産売上高であり、損益計算書の「売上高」に計上しております。

2 「賃貸費用」は不動産売上高に係る費用(減価償却費、支払手数料、給与及び手当等)であり、損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

3 「その他」は営業外損益(減価償却費、雑収入)であり、損益計算書の「営業外収益」及び「営業外費用」に計上しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、大阪府、兵庫県及び岡山県において、賃貸用オフィスビル、賃貸用商業施設、賃貸用住宅、賃貸用駐車場等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

	貸借対照表計上額			決算日における時価
	前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
遊休地	611,991	163,620	448,371	1,350,969
オフィスビル	249,041	1,373	247,667	160,686
商業施設	26,460	810	25,650	42,000
住宅	153,820	863	152,956	332,228
駐車場等	46,584	19,860	26,725	49,675
合計	1,087,900	186,528	901,371	1,935,560

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

増加	遊休地への振替	14,620千円
	固定資産の取得	8,559千円
減少	減損損失	172,150千円
	賃貸不動産の減少	14,620千円

3 当事業年度の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に準ずる評価書等に基づく金額であります。

(3) 賃貸等不動産に関する損益

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他
遊休地				65
オフィスビル	18,000	3,613	14,386	
商業施設	7,460	4,210	3,249	20
住宅	26,294	13,627	12,666	7,962
駐車場等	10,021	605	9,415	143
合計	61,775	22,056	39,719	8,060

(注) 1 「賃貸収益」は不動産売上高であり、損益計算書の「売上高」に計上しております。

2 「賃貸費用」は不動産売上高に係る費用(減価償却費、支払手数料、給与及び手当等)であり、損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

3 「その他」は営業外損益(減価償却費、雑収入)であり、損益計算書の「営業外収益」及び「営業外費用」に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「コンクリート関連事業」を中心に事業活動を展開しており、主に取り扱う製商品別に営業部門を設け、本社で統括しております。

報告セグメントは「コンクリート関連事業」、「建築設備機器関連事業」、「不動産関連事業」と致しております。「コンクリート関連事業」は、道路関連製品・バイコン製品を中心に製造販売を行っております。「建築設備機器関連事業」は、空調・給排水設備を中心とする建築設備機器の販売・施工・メンテナンスを行っております。「不動産関連事業」は、賃貸用マンション・駐車場の賃貸管理を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			
	コンクリート 関連事業	建築設備機器 関連事業	不動産 関連事業	計
売上高				
外部顧客への売上高 セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,702,547	585,844	60,348	2,348,740
計	1,702,547	585,844	60,348	2,348,740
セグメント利益又は セグメント損失()	27,152	31,868	27,322	32,038
セグメント資産	3,245,400	314,773	461,288	4,021,463
その他項目				
減価償却費	64,940	188	11,975	77,104
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	53,331	350		53,681

(注) 各報告セグメントにおけるセグメント利益又はセグメント損失は、営業損益を使用しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			
	コンクリート 関連事業	建築設備機器 関連事業	不動産 関連事業	計
売上高				
外部顧客への売上高 セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,763,621	764,306	61,775	2,589,703
計	1,763,621	764,306	61,775	2,589,703
セグメント利益又は セグメント損失()	26,990	53,346	30,397	56,753
セグメント資産	3,188,620	477,737	453,000	4,119,357
その他項目				
減価償却費	66,512	298	11,626	78,437
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	287,709	327	8,559	296,596

(注) 各報告セグメントにおけるセグメント利益又はセグメント損失は、営業損益を使用しております。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	32,038	56,753
棚卸資産の調整額	17,663	11,335
財務諸表の営業利益	14,375	45,417

【関連情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	コンクリート 関連事業	建築設備機器 関連事業	不動産関連事業	計		
減損損失	210,615	335	5,180	216,131		216,131

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()
及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,057円91銭	990円69銭
(算定上の基礎)		
貸借対照表の純資産の部の 合計額(千円)	3,158,743	2,958,328
普通株式に係る純資産額(千円)	3,158,743	2,958,328
普通株式の発行済株式数(千株)	3,568	3,568
普通株式の自己株式数(千株)	582	581
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	2,985	2,986

項目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額又は1株当 たり当期純損失金額()	6円17銭	65円56銭
(算定上の基礎)		
当期純利益金額又は当期純損失金額 ()(千円)	18,419	195,769
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額又は当 期純損失金額()(千円)	18,419	195,769
期中平均株式数(千株)	2,985	2,985

- (注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めておりません。
- 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前事業年度248,400株、当事業年度248,326株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前事業年度248,400株、当事業年度248,100株であります。

(重要な後発事象)

当社は、平成29年6月5日開催の取締役会において、下記のとおり、固定資産(土地)を譲渡することについて決議し、平成29年6月13日付で譲渡契約を締結いたしました。

(1) 譲渡の理由

経営資源の有効活用と財務体質の強化を図るため。

(2) 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	帳簿価額	譲渡価額	現況
物件 土地 2,644.63㎡ 兵庫県高砂市曽根町宮ノ前 2431番 他	4,199千円	39,000千円	遊休地
物件 土地 1,652.90㎡ 兵庫県高砂市曽根町宮ノ前 2429番1 他	2,624千円	32,500千円	遊休地

(注) 帳簿価額は、平成29年3月31日現在の価額であります。

(3) 譲渡先の概要

物件

名称	有限会社佐藤工業
所在地	兵庫県高砂市伊保崎四丁目10番25号
代表者の役職・氏名	代表取締役 佐藤 広一
資本金	300万円
事業内容	土木・建築工事業
当社との関係	資本的関係、人的関係、取引関係、関連当事者への該当のいずれもありません。

物件

名称	門野鉄建工業株式会社
所在地	兵庫県加古川市加古川町河原419番地の11
代表者の役職・氏名	代表取締役 門野 光吉
資本金	1,000万円
事業内容	鉄筋工事業
当社との関係	資本的関係、人的関係、取引関係、関連当事者への該当のいずれもありません。

(4) 譲渡の日程(物件 とも)

平成29年6月5日 取締役会決議日
平成29年6月13日 契約締結日
平成29年7月下旬 物件引渡予定日

(5) 損益に及ぼす影響額

当該固定資産の譲渡により、平成30年3月期決算において、固定資産売却益61百万円(概算)を特別利益として計上する見込みであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
ケー・エフ・シー株式会社	28,000	67,928
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	7,048	28,509
株式会社環境総研	60	3,000
ダイダン株式会社	1,210	1,282
株式会社みなと銀行	438	906
第一生命ホールディングス株式会社	400	798
株式会社JFP技研	57	0
計	37,213	102,424

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
J・エクイティ	10,244,959口	7,578
計		7,578

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末首残高 (千円)	当期末増加額 (千円)	当期末減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期末償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	978,400	144,633	26,931 (26,481)	1,096,101	784,236	14,768	311,865
構築物	357,848	22,541		380,389	305,989	8,565	74,399
機械及び装置	1,926,320	11,794	4,314	1,933,800	1,876,148	16,899	57,652
車両運搬具	47,113			47,113	47,113		0
工具、器具及び備品	455,486	17,148	12,170	460,464	442,994	15,768	17,470
土地	1,130,188	81,112	178,174 (166,969)	1,033,126			1,033,126
リース資産	40,332	10,806		51,138	24,800	7,783	26,337
建設仮勘定	4,270	298,190	294,135	8,325			8,325
有形固定資産計	4,939,960	586,227	515,726 (193,451)	5,010,461	3,481,283	63,784	1,529,178
無形固定資産							
ソフトウェア	14,179			14,179	12,425	1,038	1,754
電話加入権	818			818			818
リース資産	9,942			9,942	4,616	1,988	5,326
無形固定資産計	24,940			24,940	17,041	3,026	7,898
投資その他の資産							
長期前払費用	4,488	3,283	1,941	5,829		1,541	5,829
投資不動産	1,054,097	8,559	5,927 (5,180)	1,056,729	603,729	11,626	453,000
投資その他の資産計	1,058,585	11,842	7,868 (5,180)	1,062,559	603,729	13,167	458,829

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	神戸ビル	135,576千円
	パイプ翌日仕上場所屋根設置	5,190千円
構築物	北西部製品ストックヤード造成工事	11,910千円
	パイプ翌日仕上場所付近舗装工事	6,200千円
土地	神戸市中央区中山手通五丁目1番	72,896千円
投資不動産	ウルム西宮関連	7,379千円

2 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	灘北ビル	26,481千円
土地	高砂市阿弥陀町魚橋字向之野879-8	11,825千円
	高砂市入喜濱 遊休資産	155,591千円
投資不動産	高砂駐車場土地	5,180千円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	36,812	580		485	36,907
完成工事補償引当金	389	556		389	556
賞与引当金	7,400	24,850	17,270		14,980

(注1) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率の洗替額等であります。

(注2) 完成工事補償引当金の当期減少額(その他)は、工事保証の発生実績率の洗替額等であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金		19,992	0.58	
1年以内に返済予定のリース債務	12,652	15,140		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)		176,676	0.58	平成30年4月～ 平成39年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	35,443	30,298		平成30年4月～ 平成34年3月
合計	48,095	242,107		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	19,992	19,992	19,992	19,992
リース債務	13,800	10,026	4,574	1,819

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

()資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	994
預金の種類	
当座預金	354,930
普通預金	164,882
別段預金	15,525
計	535,338
合計	536,333

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社酒直	39,210
インフラテック株式会社	27,931
平野ブロック株式会社	22,697
株式会社シミズ	22,520
丸栄コンクリート工業株式会社	18,068
その他	273,289
合計	403,717

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成29年4月満期	116,110
" 5月 "	111,010
" 6月 "	92,934
" 7月以降 "	83,661
合計	403,717

八 売掛金
(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
カサイコンクリート株式会社	10,230
平野ブロック株式会社	9,850
インフラテック株式会社	9,383
東海交通機械株式会社	7,841
株式会社シミズ	7,622
その他	245,025
合計	289,954

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
288,850	2,130,571	2,129,467	289,954	88.02	49.58

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

二 完成工事未収入金

相手先	金額(千円)
神戸市	127,917
兵庫県	116,547
一般財団法人神戸すまいまちづくり公社	28,319
陸上自衛隊 伊丹駐屯地	10,314
早水電機工業株式会社	4,320
その他	17,007
合計	304,424

ホ 商品及び製品

品目	金額(千円)
道路製品	148,393
パイコンパイプ	63,546
パイコンマンホール	43,028
ピラス	24,659
ゴムジョイント	24,277
その他	35,108
合計	339,013

ヘ 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
付属品	15,628
部分品	11,642
鉄筋	10,860
その他	4,367
合計	42,499

()負債の部
イ 支払手形
(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
タカムラ総業株式会社	80,235
富士コン株式会社	16,963
日世産業株式会社	16,263
三菱重工冷熱株式会社	13,460
日製電機株式会社	13,122
その他	171,479
合計	311,526

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成29年4月満期	75,025
” 5月 ”	61,195
” 6月 ”	68,310
” 7月以降 ”	106,995
合計	311,526

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
タカムラ総業株式会社	16,357
大和クレス株式会社	4,133
宇部産業株式会社	3,775
株式会社イシイ	3,418
北勢工業株式会社	3,358
その他	49,496
合計	80,539

八 工事未払金

相手先	金額(千円)
株式会社精研	25,297
東洋冷熱工業株式会社	24,516
株式会社伊達空調	12,960
有限会社共栄保温工業所	6,912
日世冷暖サービス株式会社	6,766
その他	54,434
合計	130,885

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 累計期間 自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	第2四半期 累計期間 自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	第3四半期 累計期間 自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	第68期 事業年度 自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (千円)	448,983	956,617	1,713,983	2,589,703
税引前四半期(当期) 純損失金額() (千円)	55,440	91,239	24,960	186,068
四半期(当期)純損失 金額() (千円)	58,408	97,175	33,864	195,769
1株当たり四半期(当 期)純損失金額() (円)	19.56	32.54	11.34	65.56

	第1四半期 会計期間 自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	第2四半期 会計期間 自平成28年7月1日 至平成28年9月30日	第3四半期 会計期間 自平成28年10月1日 至平成28年12月31日	第4四半期 会計期間 自平成29年1月1日 至平成29年3月31日
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額() (円)	19.56	12.98	21.20	54.22

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.itoyogyo.co.jp/iractivity.html
株主に対する特典	なし

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第67期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第67期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

事業年度 第68期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日近畿財務局長に提出

事業年度 第68期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日近畿財務局長に提出

事業年度 第68期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）を平成28年6月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）を平成29年4月21日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月29日

株式会社イトーヨーギョー
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 亮

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 潔 弘

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトーヨーギョーの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イトーヨーギョーの平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されている通り、会社は、平成29年6月5日開催の取締役会において、固定資産（土地）を譲渡することについて決議し、平成29年6月13日付で譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イトーヨーギョーの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社イトーヨーギョーが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。